

令和元年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和元年10月28日（月） 午前10時から

場 所：宇佐市役所本庁 第2応接室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	竹内教育長
	古里教育長職務代理者
	佐藤委員
	松永委員
	河野委員

【関係課】

教育委員会	教育次長	上田次長（兼教育総務課長）
	学校教育課	竹下課長
	社会教育課	野課長
	学校給食課	久井田課長
	教育総務課	酒井主幹（総括）

【事務局】

総務課	末宗課長
	後藤主幹（総括）
	渡邊

○総務課長

皆さん、こんにちは。総務課長の末宗でございます。ただ今から、令和元年度第1回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり、皆さんにご了承をお願いしたいのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き、公開とすると定められていますので、原則公開で開催させていただきますので、

よろしくお願いいいたします。それでは初めに、是永市長からごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願いいいたします。

○市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。

本日は、令和元年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

開会にあたり、私から3点ほどお話をさせていただきます。

1点目は、ハワイ州ホノルル市とのフレンドシップシティ（友好都市）協定についてであります。平成27年3月に日米友好の象徴といたしまして、米国から宇佐市にハナミズキを寄贈いただいたことを契機に、市内の中学生がハワイに短期留学を行っております。また現地で交流のあるミリラニ中学校の生徒が本年5月には宇佐市に訪れまして市内の学生と交流するなど、相互の交流が進んでおります。そのような中、現地時間の10月1日、ホノルル市庁舎において、ハワイ州ホノルル市とフレンドシップシティ（友好都市）協定の調印式を行いました。その際には、ホノルル市のコードウェル市長から、この協定をもとに更に絆を深めていきたいとのご挨拶もいただきました。今後は、経済・文化など様々な分野での交流を展開し、歴史的なつながりを有する両市の国際平和の推進をはじめ、友好的で有益な交流を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、通学路交差点の整備についてであります。本年5月に滋賀県大津市内の交差点で車が衝突し、巻き添えで保育園児たち16人が死傷する悲惨な事故が発生をいたしました。これを受けて宇佐市では、緊急点検を行い、その結果をもとに通学路交差点に路側線や防護柵を整備するほか、通学路に重点をおいて、市道の整備を進め、通学する児童生徒をはじめ、市民の安心安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目は、自転車ヘルメットについてであります。自転車ヘルメットの着用につきましては、前回の総合教育会議でも意見交換をいたしましたが、本年9月に、中学校に自転車通学する生徒の安全の確保及び保護者の経済的負担の軽減を図ることを目

的に、「宇佐市立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱」を制定いたしまして、10月から施行しております。この補助金の対象者は、ヘルメットを購入した中学校に自転車通学する生徒の保護者で、補助金の額は、1つにつきまして1,300円としています。補助金の交付は側面的な支援になりますが、今後、この補助金を有効に活用し、ヘルメットの着用が推進され、自転車に関連した死亡事故など重大な事故が少しでも減少することを願っております。

最後になりましたが、本日の総合教育会議の協議・調整事項は、令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成30年度対象）についてであります。委員の皆様には、本日の会議がより有意義なものとなりますようご理解とご協力をお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは次第3項目めの協議・調整事項に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が議長として進めていただきます。市長よろしくお願いたします。

○市長

規定によりまして、私の方で進めさせていただきます。それでは協議・調整事項に入ります。本日の議題は、令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成30年度対象）についてですが、協議内容を鑑み、教育委員会の各課長に同席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。具体的な内容について、教育委員会から説明をお願いします。

○教育次長

教育次長の上田でございます。私から報告書の全体的な説明をさせていただきます。少し長くなりますがよろしくお願いいたします。「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成30年度対象）についてご説明いたし

ます。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「平成30年度教育委員会の基本方針等について」に沿って、教育委員会の各課が1年間取り組んだ事業の執行状況について、教育に関し学識経験を有する方3名の事務点検評価委員により、それぞれの重点施策について「評価」や「課題・問題点」の指摘、「委員の意見」等外部評価をいただき、令和元年9月に策定したもので、議会に報告し、市のホームページで公表しております。報告書の17頁をお開き願います。

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらにこの取組の方向に基づいた「30の重点施策」を掲載しております。この重点施策ごとに18頁から52頁まで点検評価シートを作成し、点検評価委員に評価していただきました。これをもとに、P（プランいわゆる計画策定）、D（実行）、C（チェックいわゆる評価）、A（アクションいわゆる改善）の「PDCAサイクル」で教育委員会の教育行政のレベルアップを図っております。その点検及び評価の結果について、ご報告いたします。53頁をお開きください。下段に評価分析の円グラフがございます。施策件数142件中、計画通り順調で成果が上がっているA評価は113件で79.6%、概ね計画通り進んでいるB評価は16件で11.3%、計画がやや遅れているC評価は6件で4.2%、計画が大幅に遅れているD評価は4件で2.8%、実施できないE評価は3件で2.1%となっております。特に評価の低かった、C評価6件、D評価4件及び事業の実施ができないE評価3件につきまして、少し詳しく説明させていただきます。

まず、23頁をお開きください。重点施策4学校施設・設備の充実のうち、長洲中学校屋外プール改修事業については、平成30年度繰越事業で令和元年8月に完成しましたが計画がやや遅れたためC評価となっております。宇佐小学校屋外プール改修事業については、平成30年12月に行った入札が不調となり計画が大幅に遅れたためD評価となっております。なお、宇佐小学校屋外プール改修は今年度再度入札を行い、改修事業を行っております。次に24頁をご覧ください。重点施策5教育内容の充実のうち、多人数学級支援教員配置事業と習熟度別学習指導教員配置事業については、それぞれ予定していた教員を配置できなかった学級や学校があったためC評価となっております。次に35頁をお開きください。重点施策13生涯学習施設・設備の充実のうち、公民館等の施設の整備については、長洲公民館建て替えの計画が大幅に遅れて

いるためD評価となっています。社会教育集会所の整備については、各集会所の修繕等はその都度行っていますが、総合的な整備計画が未整備のためC評価となっています。次に45頁をお開きください。重点施策23資料館の整備のうち、建築工事については建築主体工事の入札不調により計画が大幅に遅れたためD評価となっています。展示業務委託については、資料館建築主体工事の入札不調に伴い未実施のためD評価となっています。次に46頁をご覧ください。重点施策24遺構群の整備のうち、エンジン調整場の用地取得、落下傘整備所、周辺用地の造成工事、保存整備工事については、落下傘整備所、耐弾式コンクリート造建物は保存整備工事を完了していますが、用地取得業務でエンジン調整場周辺用地は、相続者特定に時間を要し未完了のためC評価となっています。次に48頁をお開きください。重点施策26文化財の調査と保護事業のうち、民間開発対応発掘調査事業については、民間開発に伴う発掘調査がなかったためE評価となっています。文化財の指定・登録に向けての調査・研究についても、文化財の新規指定がなかったためE評価となっています。次に49頁をご覧ください。重点施策27文化財の整備と活用のうち、史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定事業については、今後の整備・活用に向けた方針等を策定する委員会の設置ができていないためC評価となっています。最後に52頁をお開きください。重点施策30文化財愛護の啓発と普及のうち、文化財保存団体等の支援の(ハ)関係機関や団体と連携して世界農業遺産や世界文化遺産関連事業を推進するについては、関連事業がなかったためE評価となっています。以上がそれぞれの事業についての評価でございます。

では、続きまして54頁をお開きください。各課の点検及び評価の総評が記載されております。要約して説明いたします。

教育総務課では、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、市長と教育委員との「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる具体的な施策に取り組み、高い評価をいただきました。なお、教育委員会便りについては、今後もさらに内容の充実を図り、ホームページでの公表や公民館等で掲示する必要があるとの指摘を受けました。学校施設の整備については、「第3次宇佐市立学校教育施設整備計画」に基づき中学校の空調設備の整備、プール施設の整備が進められ、中学校7校にエアコンが整備され、小・中学校普通教室の空調設備設置率は100%となりました。ま

た、長洲中学校のプール改修工事が完了し、中学校空調・プールの整備事業に高い評価をいただきました。教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に努め、平成30年度指標の洋式化率53%以上に対し54%に達成したものの、今後も計画的に取り組むよう指摘を受けました。また、安全・安心な学校づくりについては、課題として残っている非構造部材の耐震化（壁面収納及び固定式バスケットゴール）、遊具の整備、バリアフリーの推進については、計画的に取り組み実施するとともに、さらに快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要であると結ばれています。

次に学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高いかつ保護者のニーズにあった幼児教育を提供することが喫緊の課題であり、私立幼稚園・こども園等との連携を深め、就学前教育の牽引的立場を意識しながら、管理職を中心とした見通しある園経営や職員の資質向上、条件整備を行い幼児教育の再構築を図る必要があるとの指摘を受けました。小中学校においては、昨今の教職員の長時間勤務が抱える課題は大きく、ノー残業デーの取り組み等働き方改革を推進していくとともに、教職員が本来担うべき業務を見直しながら、国や県にも適正配置等の中長期の取組を働きかける必要があるとの意見もいただきました。教育内容の充実を図るために、複式授業改善臨時教員、多人数学級支援教員、習熟度別学習指導教員を配置し、個に応じたきめ細かい指導が図られましたが、予定された人数の配置ができず、人材確保が喫緊の課題であるとの指摘を受けました。その他、学習環境の整備・充実については、今後は教育の情報化によるICT環境の整備をさらに充実させること。図書館教育のさらなる充実のために図書館司書の増員が必要であること。遠距離通学費補助金や就学援助費は、今後も継続した事業実施が必要であること。特別支援教育については、支援の必要な児童生徒は増加しており、今後も増員が必要であることの見解を受けております。

社会教育課では、様々なニーズに応じた学習活動の展開や情報提供に努め、生涯学習活動の振興を図る必要があり、高齢者や女性等の団体・組織については、弱体化の傾向があることから組織強化を図る必要があること。また、青壮年層への学習提供については、まちづくり協議会などと連携し、地域と協働する開かれた公民館であるこ

とが望まれること。一方子どもへの活動支援については、学校支援や小学生チャレンジ教室など、学校・家庭・地域の連携を密にすること。青少年の問題行動については、青少年の健全育成に取り組んでいく必要性や人権問題については、公民館・集会所を拠点に人権教育の推進を図ることが不可欠であるとの意見をいただいています。平和ミュージアム資料館建設事業においては、建築主体工事の入札不調により、大幅な計画変更が必要となっており、再発注に向けた事業推進が重要であること。また、遺構整備事業については、今後の進捗管理を十分に行い事業の推進を図る必要があるとの指摘を受けました。埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発については、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど文化財保護を遂行していただきたい。また、宇佐神宮境内などの国指定等の史跡や重要文化財については、国・県の補助金を活用し、保存修理事業や史跡整備事業に積極的に取り組んでもらいたいとの意見をいただいております。各種文化財の保存や継承には、所有者・地域・学校等の理解や協力が不可欠であり、相互の連携を図りながら公共施設などでの公開・活用を図ることが大切であると結ばれています。

図書館では、基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等さまざまな読書推進事業に対し高い評価をいただきました。児童サービスについては、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校などが連携を強化して子どもの読書活動を推進していく必要があるとの意見をいただきました。宇佐学顕彰事業では、マンガ本の第7作目「大井憲太郎」を発行し、市内の小中高等学校および成人式で配布しました。20回目を迎えた「横光利一俳句大会」は、「国民文化祭おおいた2018」の分野別事業として規模を拡大して実施し全国的に周知されています。開館から20年が経過し、施設が老朽化してきたため、空調・照明設備の大規模改修や図書館のコンピュータシステムの入れ替えを行い、それに伴う閉館期間は、計49日間に及びました。その影響で、図書館サービスについては、30年度実績が指標の数値に届かない施策もありましたが、総合的には高評価をいただきました。

学校給食課では、地産地消の取組みとしては、毎月実施している「ふるさと給食」で安全で安心な地域の食材を使用したり、実際に収穫体験等を行い、子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行ったことに高い評価を受けました。また「宇佐市学校

給食衛生管理基準ガイドライン」の周知徹底や衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識を高め、施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図りました。アレルギー対応については、今後も保護者・学校・センターが連携し、安全安心な給食の提供に努める必要があるとの意見をいただきました。引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け取り組み、また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要があるとの指摘を受けました。さらに、給食会計においては適切な会計処理を行い、今後も安定した運営と公平な負担のために、未納給食費の徴収に努めることが重要であると結ばれています。

以上が主な評価の総評となっております。この評価をもとに改善を行い「PDCAサイクル」で教育行政のレベルアップに努めてまいります。

○市長

教育委員会からの説明が終わりましたが、委員の皆さまから、ご意見、ご質問等はないでしょうか。

○古里委員

21頁の安全安心な学校づくりの防災教育及び避難訓練の実施の危険管理マニュアルについてですが、最近では毎年立て続けに想定をはるかに超えるような災害が起こっていて、宇佐市でもいつ起こるかという不安感があるくらい甚大な被害が続いています。先日千葉県内で半日で1か月分の大雨が降り、ニュースでは、下校できない児童生徒が続出し、下校のタイミングが難しかったということが言われていました。これからは想定をはるかに超えた災害に対する難しい判断が求められるようになるのではないかと思います。学校だけでは対応が難しいと思いますし、情報収集は災害の大きさによっては難しいことがあるので、日頃から緊急災害時でも情報が入ってくるようなシステム作りとか、発電機とか、いろんな物資とか、小型のコンボとか、そういった即必要なものが入手できるような連携や準備。そういったことを考えた危機管理マニュアルへの見直しが必要になっているのではないかと思います。雨で窓を閉め切っていると防災無線もほとんど聞こえず何を言っているか分からないですし、自分

で移動することもなかなかできない高齢者などもありますし、人員も少ないということもありますし、避難所の問題もあります。そういったことも含めた総合的な見直しが必要ではないかと思えます。

○市長

貴重なご意見をありがとうございます。

○佐藤委員

いわゆるハザードマップ、危機管理関係の対策や計画書は作っていますが、古里委員がおっしゃったとおり、ハザードマップは更新し続けなければならないと思えました。特に思い出すのは8年前の東日本大震災のことです。宮城県石巻市の大川小学校で児童が亡くなりました。それに関し最近裁判所から原告勝訴という裁判結果が出ました。そこで問われたのが、学校現場における危機管理、それから市町村教育委員会への問いかけ、それから市全体の組織総体の過失責任が問われていました。従来のハザードマップで行っている学校の防災対策が十分なのだという主張が覆されたということだと思えます。もっといえば従来のハザードマップの想定を超えた危機管理マニュアルを、それぞれの学校及び教育委員会あるいは市が早めに作るべきだということが印象的でした。宇佐市でもそういったことに取り組むべきではないかと思えます。

○市長

ありがとうございました。本当にそのとおりだと思います。以上のところで関係課から何かコメントはありますか。

○学校教育課長

学校の危機管理マニュアルにつきましても、教育委員会から学校に随時見直しのお話をしております。特に避難場所については、1次体制の場合は学校の屋上でとか、2次体制以上の場合はもう少し高台の方にというように、各学校では避難場所を具体的に設定したマニュアルを作成しています。それと先ほど家に帰れないというような指摘がありましたが、そういった状況も想定し、そのような時でも確実に家庭に引き渡

すことができるようにしておかなければならないと考えています。

○市長

市長部局からは何かございますか。

○総務課長

ハザードマップについてですけれども、担当課では、現在県が示した基準を基にハザードマップの見直し作業を進めている状況にあります。

○市長

私から補足をしますと、現在のハザードマップは、既に数年前の九州北部豪雨を踏まえて作成しています。それぞれの中学校エリアごとに作成し、各戸に配布しています。ところが、何十年に1回降った最高の降水量でのハザードマップでは不十分だということで、県が千年に1回降った最高の降水量を踏まえた上で、もう一度見直したのがあります。それによると、例えば駅館川の場合、12時間雨量で700ミリくらいと想定されています。そうすると、例えば柳ヶ浦小学校や駅川中学校の辺りの平野部は大体水浸しになります。それは決壊や超水することも含めて、そのようになるということになります。そういうことを想定したハザードマップを作成し、発注している状況にあります。新庁舎を建設していますけれども、現庁舎は昭和46年に建設され、地下に発電装置がございますので、水が入ってくると一番先に電気がやられます。新庁舎では、いわゆるグラウンドレベルを50センチ高くしていますし、発電装置を屋上に設置しています。また発電量を72時間、3日間耐えられるように確保しております。また水についても3日間耐えられるようにしています。加えまして、南海トラフ大地震が30年以内に8割の確率で起こるだろうといわれていますが、現庁舎は耐震性はありませんが、新庁舎は免震構造としていますのでほぼ揺れません。来年の年明けからは新庁舎で執務ができる状況になっています。そうしたことを踏まえて、学校現場での対応をもう一度見直す必要があるかと思います。特に平野部にある学校につきましては、ここまでは水が来ないであろうと思っていたところ、新しいハザードマップでは、おそらく水が来るぞといったことになるかと思います。そういった時

の対応をどうするのかということ、市長部局と教育委員会でしっかり連携して漏れがないよう、そして発想を更に一段階上げて考えていくことになると思います。今回指摘されているのは車で移動中に水没して亡くなっているケースが非常に多いということでした。東日本大震災の後、多賀城市に行ったのですが、そこでも170人から180人くらいが亡くなっていて、その半数以上が車で携帯電話を持ったまま亡くなっていたということでした。車で逃げようとしても渋滞で動けない。そのうちに水没したということでありました。車で逃げるのは本当に危険なんだと痛感しています。水に対しては、車は非常に弱く、足で移動した方が早いということになると思います。そういったことや、色々なケースを想定しつつ、可能な限り、防災減災に、安全安心な地域づくりに、学校づくりに知恵を出し、今後も大きな課題として取り組んでいきたいと思っています。

この件について委員さんから何かございますか。

無いようでしたら、その他何かございませんか。

○松永委員

気になりますのが、24頁の学校教育課の中にありました多人数学級支援教員や習熟度別学習指導教員の数が足りないということです。児童生徒の数も減ってきているとは思いますが、これまで非常に有効だったので、非常に不安に感じます。

○市長

現状を踏まえていかがでしょうか。

○学校教育課長

先ほどの点検評価の説明のと通りの現状にありますけれども、多人数学級支援教員や習熟度別学習指導教員は、教員免許を持った方を募集しますが、現実的には、免許を持った方が少なくなっていることが一番の要因であります。県費の定数でさえ満たせないという状況で、多人数や習熟度、複式授業改善臨時講師もそうですが、これまで非常に有効にできていたことが難しくなっており、課題であります。

○教育長

以前から申しておりますけれども、教員免許を持っている人や、免許を持っていて教職についていない人が減っているのが現状の背景にあります。宇佐市でも予算はつけていただけていますが、雇用上の制約、予算執行上の制約がありまして、なかなか免許を持っている人がいるのに配置できないということも若干ございます。非常勤職員として雇うのか、それとも別の雇用形態で雇うのか、小学校なのか、中学校なのかそういった予算費目上の壁があったりして、免許を持っている人がいるのに、簡単に配置換えできず、正規教員がいなくなった学級にうまく入ってもらえない現状にあるため、来年度の予算の検討の中でもう少し予算を効率的に執行できるように検討したいと思います。

○市長

ありがとうございました。教員免許は必要ということですか。

○教育長

教員としてクラスに1人入るのであれば教員免許は必要です。

○市長

免許をお持ちの方がいるのに、うまく配置ができないことについては、何か工夫はできるのでしょうか。

○教育長

雇い方ではないかと思います。初めからある特定の仕事だけをしてもらうというところで採用すれば、それ以上のお願いはできませんから。

○古里委員

教職員の長時間勤務が問題になっていて、長時間勤務といっても学校規模によってかなり差があると思います。児童生徒の数が多き学校ほど、その割合は多く深刻になっています。過労死ラインの教職員もいます。その中で多人数学級支援教員や、部活

動指導員、それからスクールサポートスタッフの配置などは、教職員の負担軽減に効果があるとはっきり出ています。そういった配置事業の人数を最優先で確保することが教職員の負担軽減になるし、働きやすい職場づくりにもつながるのではないかと思います。大きな学校には人を入れて、複式授業改善臨時講師などについては、最新のICTなど人に代わるものを研究するとか、人が限られてきていることを前提に大幅な変更が必要ではないかと思います。

○佐藤委員

今の問題は、短期的な問題でもありますし、長期的な問題でもあります。今、教職員を目指そうとしている学生や若い人たちが、教職員現場がブラック現場というような感じで報道されているため逃げ腰になっていると思います。そういった意味で短期的な対策も大事だけれども、長期的には教職員現場の働きやすい環境づくり、いわゆる働き方改革などをある程度実績を残していかなければ、若い人たちは教員試験を受けないと思います。そういう不安があります。

○市長

ありがとうございました。雇用関係の話がありましたので、総務課長いかがでしょうか。

○総務課長

具体的な採用や配置については教育委員会になりますが、おっしゃるとおり教職員の働き方改革が全国的にも取り上げられていますし、宇佐市でも同様に推して然るべきというふうに認識をしております。非正規雇用については、先ほど話のありました多人数学級支援教員や習熟度別学習指導教員などにつきまして、来年度から会計年度任用職員という制度が導入されます。今まで臨時・非常勤職員という任用が全国的に統一性がなかったのが統一され、勤務労働条件、報酬が若干改善されるなど環境整備をしているような状況にあります。教職員の長時間労働については、教育委員会の裁量になるかと思いますが、市長部局としてできることは連携しながらしていく必要があると認識をしております。

○市長

教職員の多忙化の最近の取組みについて、学校教育課長から何かございますか。

○学校教育課長

今年度の当初から、各学校のパソコンにタイムカード機能を入れて、勤務時間の管理を各学校でできるようにしています。それにより管理職が職員の勤務状況をきっちり把握するということが指導しているところです。それから現在進めているのは、月100時間を超えた先生方の医師による面接指導については、これまで年休で行っていましたが、それを職務専念義務免除でということや、市が費用を持てるよう体制の整備も進めているところです。

○市長

人材不足があることと、教職員の多忙化が続いていることは、同じようなことが原因だと思いますが、これについて委員の皆様から意見はないでしょうか。

○河野委員

教員免許についてですが、有資格者がそれを活用できる職場に勤めない、希望しないということが気になります。私も資格が必要な業務に就いておりますが、資格を取るということは、その仕事に就きたいから資格を取っていると思います。給与面、待遇、長時間勤務、多忙などもあります。最近報道で組織の自浄作用といいますか、ハラスメントに対する取り組みも必要なのかなと思います。これは1年に1回ではなく、1学期に1回は。学校では教員は、常に子どもたちと接しますので、問題が起きた時にケアしていかなければいけない、担任をしていますと、第一線、矢面に立ち、真面目な先生もいますので、それが気になるところであります。

○市長

それについて事務局から何かコメントはございますか。

○学校教育課長

学校現場でのハラスメントの防止については、服務規律研修を年度当初と各学期に1回ずつ、年間最低4回はするようにしていますけれども、そのほか月1回ある校長会でも常に議題にしておりますし、そのような事案が他のところで起こっておりますので、風通しの良い職場づくりを管理職の自覚の下で行っていただきたいと常々お願いをしておりますし、今後も続けていかなければならないと思っています。

○市長

昨今の報道を見ていると、新卒の方が希望をもって教職に就こうという雰囲気になりにくい状況にあるのかなという気がします。講演会等で聞いておりますと、人材不足は、官の世界だけではなくて民の世界でも同じで、官の世界が足りないからといって人材を集めてしまうと、民が圧迫されてしまう。限られた人材をお互い有効に活用するという思想に立たないと、自分のところだけ必要な人材を集めたいということでは回らないという話をされておりました。私どもも、人を集めるだけではなく、どうすれば省略化できるかといった発想も同時に持たないと、この問題は解決できないのではないかと感じます。また外国人労働者をといても、労働分野だけで考えると可能なのかもしれませんが、全体としては、そうもいかないと思います。来年度、宇佐市でもAI等の活用について模索してみたいと思います。市の職員についても、何人採用したいと募集しても採用できない状況にここ数年慢性的に陥って、本来の定数に欠けている状況が続いています。そういったことからすると、宇佐市だけ、教育委員会だけの課題ではなく、日本全体で、中長期的にどうあるべきかを考えなければならない時期にあるのだと思います。

○古里委員

先ほど超過勤務が月100時間を超える教職員の話がありましたが、その内容と原因について説明をお願いします。

○学校教育課長

集約した資料が手元にはないですが、内容としては、生徒指導の部分が多く、また

小学校だと6時間目までの時は、4時くらいまで子どもがいて、そうすると教材研究の時間、行事等の準備の時間、学年の打合せ、様々なことで時間外になることが多いと思います。授業時数の増加などがある中でも、子どもたちと向き合う時間を作ろうとすると準備の時間などが遅くなるのだと思います。

○佐藤委員

小学校と中学校ではその内容が違い、中学校で100時間を超えるのは部活ではないかと思います。部活は取り扱いが難しく、海外ではほとんど先生方は部活にタッチしていませんが、日本では習慣的に先生方が部活動を受け持っています。得意な部であれば3人、4人くらいいて、交代あるいは、1人休むことができる。しかし、素人というか、慣れていない人が部の担当となった場合は、別の先生にずっとお願いし、そうすると偏ってしまいますので、将来的には、いわゆる社会体育化に持っていかなざるを得ないのではないかと思います。

○教育長

佐藤委員のおっしゃるとおりでありまして、先進事例としては例えば、4時、5時までは、部活動だけれども、それ以降の場合は、地域体育のグループに引き継ぐなど新しいやり方もあるようです。宇佐市においても、スポーツ団体が複数ございますので、話によってはそういったことが可能なのかもしれないと考えています。何よりお話にありましたように詳しくない教員でも誰かがやらないといけないからと言われ部活動の顧問をしている。そして近頃は危ないから2人顧問体制をとるように求められていますので、その分重複して負担が積み重なっていくという状況もございます。将来的には海外のように学校の先生の本文は教育であるということが実現できればいいのではないかと考えています。

○市長

社会体育の団体が2つありますが、そこと子どもさんとのかかわり方はどんな状況でしょうか。

○社会教育課長

現在学校地域活動推進員を任命しております、学校から申し出があれば、部活動の援助ということで、人材を見つけていくことはできると思います。学校の部活に補助的に入っている方が地域の中にはいるようですが、ただそれは顧問が別にいて、コーチ的な役割で教えています。それを地域に置き換えていくことが本当にできるかどうかを検討することで、地域と学校の協働が進んで行けば、対応ができるのではないかと思います。

○教育長

補足しますと、中学校の部活動については、よく教育課程に結び付けられて必要な学校教育だという言われ方をしていますけれども、正確には中学校で部活動をする場合には、きちんと教育課程と結び付けてやらないといけないという言い方ですので、絶対に学校が部活動をやらないといけないという表現にはなっていません。

○市長

この問題も将来どうあるべきかが問われている課題ではないかと思います。先ほどの佐藤委員のご指摘のとおり諸外国ではスポーツクラブがたくさんあって、人気のクラブもたくさん聞きます。学校の中でクラブ活動をしている日本は変わっているという雰囲気があります。日本は伝統的に中学校で部活動をしてきたという経緯がありますので一長一短に、すぐに切り替えることは難しいと思います。よく議論になっているのは中学校の規模が小さくなって部活の数が少ないからもっと部活動を作ってほしいという意見があることを懇談会の時などに聞くことがあります。しかし、現実的に更に増やすことは難しいのではないかと思います。そうすると、そういったことは社会的なスポーツクラブでといった形が望ましい姿ではないかなと思います。そういったことを、意識を含めて環境整備が少しずつでも進むよう教育委員会と連携しながらやっていきたいと思います。

その他何かございませんでしょうか。

○古里委員

22頁の学校施設・設備の充実の適正規模・適正配置についてですが、最近聞いた話ですけれども、運動会の際、校長先生が「来年度の入学児童が3名の予定でしたが、1名になりました」とお話をされた時、地域の方は「まだ1人いたからよかった」と言われたのですが、保護者は「たった1人しかいないというのが心配だ」というように、地域と保護者の考え方、感じ方に差があって保護者が悩んでいるということを知りました。地域に学校を残すということであれば、地域の方のサポートも受けながら子どもや保護者が、この学校でよかったと安心して通えるような特色ある学校づくりが必要だと思います。先ほども言われたように教職員の数も少なくなっているということもあるので、極小規模だからこそできるICTを取り入れた教育をモデル校のような感じで取り入れることができないかと思います。県内でも中津市や佐伯市など遠隔授業をテレビ会議システムで県内外の学校や各施設とつながったり、モニター越しにALTの授業を受けるとか、教員の数が少ない分それを補うような方法をとっているところがあるので、そういった極小規模だからこそできる最先端の教育ができれば保護者や子どもも夢が広がるのではないかなと思います。

○市長

学校の適正規模・適正配置については、委員会で検討されているとお聞きしていますが現状等はいかがでしょうか。

○教育次長

学校の適正規模・適正配置については、今年、宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会で協議をしております。平成27年に委員会で、当分の間は現状維持をしながら、やっていくという大まかな方針を出して対応しています。1回目は7月に開催し、今日の午後2回目を開催する予定にしております。1回目の時も様々な意見をいただきました。地域に学校を残すことの大切さを訴えられる委員もいましたし、いくら小規模といっても5人、6人いる小規模と1人の小規模では重みが違いますよねという意見もありました。小規模のデメリットが大きいとゆくゆくは統合を考えないといけないのだけれども、古里委員からもあったように、ICTを導入したり、交流をしたりとか、メリットが多ければ、それを克服できるのではないですかというよ

うな意見もいただいております。今日の委員会では、麻生小学校が廃校になったときの経過、そのほか通学区域、校区外などの状況を説明し、色々な意見を頂き、ある程度方針を作っていくたいと思っております。

○市長

学校の適正規模・適正配置について他にご意見はないでしょうか。

○教育長

学校の統廃合という言葉も出てまいりましたけども、一足飛びにそういう手段は取りにくいというところがございます。今日の午後学校規模についての会議があります。西馬城小学校で導入されています小規模特認校制度がございますが、私からその制度を導入していただいて学校の活性化を図っていただければありがたいなというような話をしようかと考えていたところであります。西馬城小学校では昔小学校英語を重視して教育活動をしておりましたが、ご案内のとおり小学校では全国英語が導入されておりますのでカラーが失われている状態です。緑豊かな環境でというだけではなくてきちんともっと強いカラーを打ち出した小規模特認校制度というのがあってもいいのではないかと思います。それこそ地域の方にご協力をいただきながら進めていければ素晴らしい取り組みになるのではないかと考えています。

○市長

ありがとうございました。旧郡部の方では中高一貫校ということでいわゆる連携が取れていると思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○佐藤委員

我々のところは相当長い期間過疎が続いていた経緯がありまして、ふるさとに対する郷土愛を培っています。それを武器にしながら新たに地球未来課というのを作り上げたのですが、高等学校だけではなくて小中が連携校としてつながり、強力な1つのカードができたような気がします。今は地球未来課という言葉だけではなくて、子どもたち自身も頑張らなくてはこの意識が芽生えつつあると思います。

○市長

先生方が相互乗り入れしているということが大きいと思います。

○河野委員

小中高一貫、最初は中高、そこから広げていったのですけれども、やっとなら最初から小中highで教育を受けてきた子たちが育ってきて、ふるさと、郷土、地域の方々に対する感謝とか、そういった気持ちが強いのかなと感じております。先日、色々な地域の運動会に行かせていただいたのですけれども、地域の方は、「学校を残してくれてありがとう。こういうことができるのは子どもたちがまだいるからだ」と言われます。古里委員がおっしゃったように地域と保護者に若干気持ちの違いがあり、保護者は不安のほうが多いということを知っています。どうにかして子どもたちと一緒に育てていこうという地域の意気込みは感じているところです。

○佐藤委員

関連してですが、院内中部小学校には休校中ですが上院内分校があります。その際にも相当地域の人、保護者の方が悩みました。保護者の方は、地域には申し訳ないと思いながら、自分の子ども1人だけになるのであれば本校に通わせたいという考え方が一貫してありました。時間はかかりましたが、地域の方は一応納得した状態です。保護者と地域の方の考え方にズレがあって、その穴埋めは、相当時間がかかると思います。でも保護者を孤立させてはいけないと思います。それは重要な地域づくりにつながるのかなと思います。地域の協力も得ながら、保護者を孤立させるような状況は作りたくないということを経験しました。

○市長

ありがとうございました。本当に貴重なご指摘だと思います。

午後から委員会があるということですので、今日のご意見も踏まえて皆さんで、しっかりと協議を詰めていただきたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようでしたら、協議・調整事項の点検評価に関する報告書については、この程度で終わりたいと思います。次第の2点目については、1点目の点検評価のところはかなり意見交換が進みましたので、3点目のその他にさせていただきますけれど、最近の話題等について何かございましたらお願いします。

○佐藤委員

学校現場でAIやメディア関係を利用することは大いに賛成ですし、是非進めて頂きたいのですが、その弊害もあるということを申し上げたいと思います。学校現場では、タブレットやパソコンを活用していただきたいのですが、自宅に帰ってからのテレビゲーム、スマートフォン、パソコンなどの問題。つまりメディアコントロールが家庭教育の中でできていないということです。子どもが夜遅くまでそれに集中します。すると次の日の学校の授業にも支障が出ていると聞きます。それを家庭教育だけに押し付けるのではなく、いいアイデアで取り組まなければならない問題ではなかろうかと思います。特にスマートフォン関係は、田舎ほど普及しています。実際に多いからこそ新たな弊害が出てきている。健康を害したり、学力が低下することが心配でならないので、学校現場だけでなく、家庭教育、地域の中でできる部分があるのではないかと提言したいと思います。

○市長

貴重なご提案だと思います。それについて学校教育課から何かございますか。

○学校教育課長

数年前から各学校では中学校ブロックごとにPTAが主体となってPTAと学校で共同してメディアコントロールを行っております。例えば、中学校の中間テストの期間の1週間程度は、夜メディアを使用しないというルールを作ったり、通常の日でも、9時以降はメディアを使用しないというルールを作ったりしていますが、家庭に帰ってからのことなので徹底しづらく、遅くまで使用する児童生徒もいる現状にあると思います。それはPTAとも連携しながら進めていかないといけないと思います。

○河野委員

問題はそこで、学校の際は先生が指導していただけるのですが、家に帰ると保護者が悪いことにスマホを触りながら、子どもに「スマホを触るなよ」と言っていることがあるようです。読書でもなんでもそうですが、一緒に今日は本を読もうとか、今日は一緒に使わないとか、テレビを消すとか、そうすればいいのに徹底できていない。できている家庭もありますし、やっている子どももいますが徹底できていない。それとメディアコントロール以外で言いますと、e-Sports あれはゲームなのか、スポーツなのか、あれを部活と言っているのか。ただ将来的には職業としては多分成立すると思います。昔はゲーマーと呼んでいましたけれど、それがアスリートとしての扱いになってくる。例えばメディアコントロールの際、野球の素振りです、自主トレですと言われた時にどうロックをかけるのかということが多分2、3年で起こると思います。メディア関係は今後更に加速していくと感じています。

○佐藤委員

私はただやめればいいという感覚で言っているわけではなく、ノーメディアデーを通して我慢強さや、最後までやり遂げさせるという一つの強い教育的な考えがないと、子どもに通じないのではないかと思います。ただ大人から「ダメですよ」と言ったり、教職員側から指導するだけでなく、子どもが自発的に今日はやめるのだという方向にいてもらいたいというのが親の考え方です。学校でルールを作って遮断するのではなくて、子ども自身が自発的にやめるとか、あるいは生徒会で申し合わせ事項としてノーメディアデーにしたり、それが学校からの指導ではなく、子どもたちの自発的な考えでできるような指導ができないかと思います。小学生は難しいと思いますが、中学生なら可能ではないかと思います。

○学校教育課長

中学校では生徒の自治の力ということで、例えば、授業づくりも自分たちの力で授業の目当てを決めてやっているなど自治の力をつけています。ですから家庭生活の部分でもメディアについて自分たちでルールを決めるということをやっている学校もあるかもしれませんが、そういったことはできるのではないかと思います。

○市長

ありがとうございました。本日の内容はいずれも、現状の課題に対して、こうしたらすぐに課題が解決できるというようなことが難しい案件ばかりだったような気がいたします。これからそういうところの問題や課題を常に意識しながら今後どうしていくのかを考えるべき時期にきていると感じます。今日は本当に貴重なご意見をいただきまして実りの多い総合教育会議だったと思います。

今日はこの程度としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは進行を事務局にお願いいたします。

○総務課長

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第1回宇佐市総合教育会議を終了いたします。次回は、来年2月を目途に「令和2年度教育委員会の基本方針等」を協議・調整事項の議題として開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上